

「独立行政法人国立がん研究センター契約監視委員会」の審議概要について 抜粋

【問い合わせ先】

独立行政法人国立がん研究センター
監査室(契約監視委員会事務局)
電話 03-3542-2511 (内線2147)

平成25年度第3回独立行政法人国立がん研究センター契約監視委員会が、平成25年12月20日(金)に国立がん研究センターにおいて開催されましたので、その審議概要についてお知らせいたします。

「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)に基づき、外部有識者及び監事で構成する「契約監視委員会」(平成23年3月25日設置)において、閣議決定3.(1)並びに閣議決定3.(2)にかかる契約について、点検、見直しの審議を行うこととした。

第3回 独立行政法人がん研究センターがん研究センター契約監視委員会 (概要)

○ 開催日及び場所 平成25年12月20日(金) 国立がん研究センターゲノムセンター会議室

○ 出席者

- ・ 委員(敬称略) 長崎 武彦(監事 ※委員会委員長)
- 小野 高史(監事)
- 林 哲治郎(株式会社ワイステーブルコーポレーション取締役)
- 加藤 一郎(弁護士)
- 小林 広(監査室長 ※委員会事務局)
- 中野 浩一(監査専門職 ※委員会事務局)
- ・ 契約担当者 財務経理部長、財務経理課長、調達企画室長、調達第1係長、
調達第2係長、管財係長、経理室長、契約係長

○ 審議対象

「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)における閣議決定3.(1)及び3.(2)

※ 閣議決定3.(1)とは、平成20年度に締結した競争性のない随意契約及び一者応札・応募となった契約並びに平成20年度末時点で継続している19年度以前に締結された複数年契約で競争性のない随意契約及び一者応札・応募となった契約をいう。

(今回は、平成20年度を平成25年度に、平成19年度を平成24年度にそれぞれ読み換えるものとする)

※ 閣議決定3.(2)とは、平成21年度末までに契約締結が予定されている前回競争性のない随意契約及び前回一者応札・応募となった調達案件並びに平成21年度末までに契約締結が予定されている新規調達案件をいう。(今回は、平成21年度を平成25年度に読み換えるものとする)

○ 審議概要

1) 平成25年度第2回契約監視委員会（9月27日）における指摘事項の確認

①マイクロソフトライセンス契約の履行が不適切であった事例について

ア) 管理方法については、情報システム管理課と財務経理課との連携により、契約に漏れが生じないよう適切な管理を開始した。

イ) 今回の契約内容については、当初の説明とは異なり、ペナルティ分は存在せず適切な料金で契約しており、財務経理上の処理も特に問題は無かった。

ウ) 平成21年契約の覚書の契約事項と、3年経過後の更新契約の流れの状況

上記について確認したところ、当監視委員会へ説明不足や、担当者間の連携不足が見受けられた。今後は組織間の連携を強化して、しっかりした管理を実施していただく必要がある。

②随意契約理由の解釈は厳格且つ統一的に行う必要があるが、「院内調整を考慮」や「医療に対する高度な知識」では、客観的事実や不利益であることを根拠として裏付けることはできず、この随意契約の理由としては不十分である。

→該当契約の理由について、業務遂行上多大な支障を来す恐れがある等と整理してあるが、拡大解釈すれば広く随契が可能となってしまう。もっと定型化、簡潔化した理由として整理し、厳格に判定できるようにすること。

また、証明書も「他ではできない」ということを明確に明示させる必要がある。

③医療用材料消費払型供給業務については、柏だけでなく築地と合算した契約にできないか。

→今後の更新時に合算できるかを検討し、その結果を必ず報告いただく。

2) 平成25年度における随意契約の妥当性について

・事前提出資料により、平成25年度随意契約（平成25年9月27日契約監視委員会以降）件数17件について確認した。

・今回の審議対象案件については、特に問題は見当たらない。

3) 平成25年度における一者応札の妥当性について

・事前提出資料により、平成25年度一者応札契約（平成25年9月27日契約監視委員会以降）件数3件について確認した。

・今回の審議対象案件については、特に問題は見当たらない。

4) 前年度から引き続き一者応札となった案件のフォローアップ

・今回該当の案件はなし。

5) 平成 25 年度の契約審査委員会の審議状況について

- ・ 事前提出資料により、平成 25 年 9 月 27 日契約監視委員会以降の契約審査委員会 2 回分の審議リスト 35 件について確認した。
- ・ 審議リストの目的・概要欄の説明は、契約の必要性を判断する上で不十分であるので、もっと詳細に記載すること。

6) 業者支払い状況について

- ・ 平成 25 年 7 月～9 月までの支払業者別金額一覧について、上位 50 社（支払総額の 89.4%）について確認した。
- ・ 電力料金が年間 10 億を超えている。コージェネレーションや契約方法の努力をしていると思うが、センター全体としてコスト節減に向けた P D C A を実施するべきである。

7) その他

- ・ なし

以 上